《令和8年度経営支援事業》

経営の悩み、専門家が無料で解決！
生活衛生営業者向け相談窓口

青森県内の生活衛生営業者を対象に、経営に関する専門的なアドバイスを無料で提供します。

専門家による「無料」の経営支援

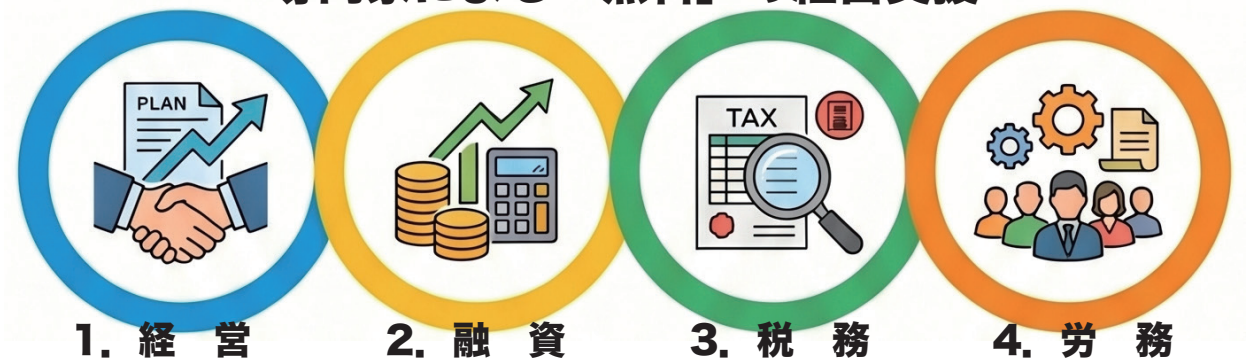

1. 経　営（事業計画など）
2. 融　資（資金繰りなど）
3. 税　務（確定申告など）
4. 労　務（雇用管理など）

経営、融資、税務、労務といった事業運営に欠かせない4つの分野について、
中小企業診断士、税理士等の専門家がお答えします。

生活衛生関係 16業種ガイド

受付期間：令和8年11月30日（月）まで

期限内に余裕を持ってご相談ください。

ホームページ
https://www.seiei.or.jp/aomori/

連絡先：青森県生活衛生営業指導センター
電　話：017-722-7002／FAX：017-722-7025

裏面のFAX申込書をご利用ください。

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、
昭和58年3月31日に設立された、知事指定の認可法人です。

FAX 017-722-7025

（公財）青森県生活衛生営業指導センター行

電話でのお申込も受付けております。TEL 017-722-7002

フリガナ	
お 名 前	
ご連絡先	
ご 住 所	
業 種 名	
組合への加入	加入している　　加入していない

［お問合せ項目］ 相談・指導の項目（該当するものに○を記入）

国、都道府県及び市区町村が実施する 支援施策の利用・申請等の相談		税制活用に関する相談	
生活衛生貸付等融資の利用の相談		事業承継に関する相談	
デジタル化対応に関する相談		エネルギー、物価高騰等 その他経営に関する相談	